



マイナンバーカード 出張申請



Q マイナンバーカード出張申請受付(サポート)とは何ですか

- A** 市職員が市内企業、市内団体、市内福祉施設等、市内在住の外出困難な方を対象に、マイナンバーカードの出張申請手続きをします。申請者の本人確認や顔写真の撮影を行い、出来上がったカードは後日自宅へ本人限定受取郵便(または簡易書留郵便)で郵送か、市役所受け取りか選べます(施設入所者や外出困難な方は必要に応じて出張交付します)。

Q 何人から出張してくれますか

- A** 少人数でも可能です(目安は5人以上、外出困難な方は1名からでも可)。

Q 申込みはどこにすればよいですか

- A** 市民課で直接、またはお電話にてお問い合わせください。
市民課(マイナンバーカード専用):0283-85-7056



Q 出張申請でカードを申請する際、何が必要ですか

- A** 必要なものは窓口で申請する場合と同じです。詳しくはお申し込みの際にご説明します。

Q 何時から何時まで対応できますか

- A** 平日の午前9時30分～午後3時です。左記以外の日時については相談ください。

Q 出張申請のことを詳しく知りたい

- A** お気軽にマイナンバーカード担当までお問い合わせください。また、市HPに資料を掲載していますので、市HP内で「マイナンバーカード出張申請」と検索し、ご覧ください。